

宮P連 第54号
令和8年7月10日

各単位PTA会長 様
各小・中学校長 様

宮城県PTA連合
会 長 鈴木 洋市
(公印省略)

令和8年度 善行・篤行児童生徒の推薦について(通知)

向暑のみぎり、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて標記の件につきまして、下記によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 対 象

児童生徒個人及び団体による善行・篤行を、県PTA連合会会長名でもって表彰する。
人数は特に制限はしない。

2 選考の基準

児童生徒の自発的な行いが社会貢献につながったと考えられる善行・篤行を表彰する。

ただし、原則として次のようなものは選考の対象にはならない。

- ① 学校の教育課程によるもの。
- ② 学校の教育計画の一環として慣例的に行っているもの。
- ③ 歳末助け合いや災害地義援の募金など、どこでも行っているようなもの。

3 推薦方法

- ① 別紙推薦書にご記入いただき、直接県P連事務局にご提出願います。
別紙推薦書は宮城県PTA連合会ホームページにも掲載しております。
- ② 推薦は年間を通し随時受け付けます。

4 選考結果の通知

当年度の12月中旬にお知らせいたします。

※ 選考は12月初旬に実施予定

5 その他

表彰者には表彰状と記念品を贈ります。なお、授与は各単位PTA〔各学校〕ごとに行っていただきます。

宮城県PTA連合会 事務局 TEL 022-295-9581

令和8年度 善行篤行児童生徒表彰候補者の推薦基準について

1 対 象

児童生徒個人及び団体による善行・篤行を，県PTA連合会長名でもって表彰するものとし，人数は特に制限しない。

2 選考の基準

児童生徒の自発的な行いが社会貢献につながったと考えられる善行・篤行を表彰する。

ただし，原則として次のようなものは選考の対象にはならない。

- ① 学校の教育課程によるもの。
- ② 学校の教育計画の一環として慣例的に行っているもの。
- ③ 歳末助け合いや災害地義援の募金など，どこでも行っているようなもの。

3 推薦方法

- ①別添推薦書に記入し，宮城県PTA連合会事務局へ提出する。
- ②推薦は年間を通し随時受け付ける。

4 選 考

選考は，単位PTA・父母教師会会長の推薦により，宮城県PTA連合会会長，成人教育委員会担当副会長並びに成人教育委員で構成する選考委員会で行う。

※ 選考は12月初旬に実施予定

5 選考結果の通知

※ 12月中旬に通知予定

6 その他

表彰者には表彰状と記念品を贈る。なお，授与は各単位PTA〔各学校〕ごとに行うものとする。